

一般廃棄物最終処分場の候補地（3箇所）について

穂高広域施設組合
最終処分場検討委員会

1. はじめに

安曇野市、池田町、松川村、生坂村、筑北村、麻績村で組織する穂高広域施設組合（以下、「組合」という。）では、ごみの発生をできるだけ減らし、どうしても発生してしまったごみについては環境への負荷をできる限り減らして資源として有効利用していくため、平成19年6月に「穂高広域施設組合 一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

しかしながら、ごみ焼却施設からの焼却灰やリサイクルしきれない不燃物残渣が毎年3200トン以上発生しています。現在組合には、独自の最終処分施設がなく、焼却灰等の処分は、県内の民間最終処分施設に委託している状況です。

結果的に組合管内から発生する一般廃棄物の処理処分を、他の地域に負担してもらっています。このことは、単に他地域に負担を依存しているというだけでなく、施設が目の前に無いところから来る、ごみに対する住民の意識低下をもたらす結果ともなります。

組合では、有識者や住民で構成する「穂高広域施設組合 処理施設検討委員会」から、『自ら出したごみは、自ら処理処分する「自区内処理」の原則のもと、管内において最終処分施設を確保し、将来にわたって適正に管理していく責任を果たすことが望ましい』との提言を受け、「穂高広域施設組合 一般廃棄物最終処分場基本構想」（以下、「基本構想」という。）として、最終処分施設のあり方についてまとめました。

このような経緯を経て、組合では、具体的な候補地選定を行うため、平成20年6月に有識者と公募による委員で構成する「最終処分場検討委員会」を設置し、候補地選定作業を進めてまいりました。

その結果、一般廃棄物最終処分場の第1次候補地として、豊科地区、明科地区、堀金地区から3箇所を選定した次第であります。今後は、広く市民の皆様のご意見を伺いながら、候補地の選定を進めていく予定となっております。

なお、今回の第1次候補地選定にあたっては、地図情報等によって進めています。事前に地権者等のご了承を得ない状況での発表となることにご理解とご承諾を賜りますようお願い申し上げます。

2. 候補地の選定について

候補地および現在までの候補地選定の概要は以下のとおりです。

- ① 基本構想に基づき、組合圏域内に最終処分場用地を求めるとの方針のもと候補地選定を進める。また、最初の施設建設候補地は、基本構想に基づき安曇野市とした。

一般廃棄物最終処分場の概要

施設の種類	: 管理型一般廃棄物最終処分場 (遮水機能を有し、浸出水を処理施設で処理する方法) 「被覆型処分場」
埋立期間	: 平成25年～平成39年(15年間)
埋立対象物	: 焼却灰、不燃残渣、破碎残渣
施設規模	: 15,400～52,500m ³ (処分量は、中間処理方式により異なる)
必要敷地面積	: 平地で約3～3.5ヘクタール程度 ※切土盛土造成が必要な場合は、さらに広い敷地が必要

候補地選定に関する概要

- ☆ 今回建設する候補地は安曇野市の地区から選定する。
- ☆ 今回建設する地区は最終処分場を一定期間(期間は地元協議によって決める)建設しない協定を結ぶ。
- ☆ 次期の候補地は、今回建設する地域以外の人口及びごみ処理量の多い地区から選定する。

- ② 長野県のデータを元に作成した地図資料（最終処分場建設のための適性エリアマップ）を用いて、委員会でのグループ審議で合併前の旧町村（5地区）から、適地とみなせる候補地を2箇所ずつ、計10箇所を選び出す方式で選定した（以下、「予備候補地」と称する）。この際、当該地域に精通している複数委員の意見を尊重した。
- ③ 施設建設にともない考慮すべき事項としては、生活環境（25%）・自然環境（25%）・災害危険（18%）に、特に比重を置き、評価表および評点基準を吟味決定した上で、点数化し、相互に評価した。
- ④ 点数は、50点弱から70点台に分布した。選ばれた10箇所の中で、格別に高い点（適地である可能性が高い箇所）はないことを確認した。このうち、活断層が（直下を含む）近辺にあるらしいと指摘されている箇所については、対象外とした。
- ⑤ これらを踏まえ各地区での2箇所を相対評価して、1箇所ずつを選定した。
- ⑥ 公平負担の原則にのっとり、クリーンセンターや最終処分場を抱える地区の候補地をはずした。
- ⑦ 上記の比較検討で残った3箇所を第一次候補地とした。
- ⑧ 今後、現地を確認（12月）し、市民の皆さんとの意見交換会（1月）を通じて、最終候補地1箇所を2009年3月までに選定する予定である。